

新しい市の名前

「**東方市**」

あがり
かた

に決定!



与那原町公共下水道9月末の普及状況

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 供用開始区域内の使用可能人口
4,382人 先月比(0人) | 供用開始区域内の使用可能世帯数
1,464件 先月比(0件) |
| ② 供用開始区域内の使用人口
1,627人 先月比(+11人) | ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(栓数)
574件 先月比(+5件) |
| ③ 使用人口率(水洗化率)
②/①=37.1% 先月比(+0.2%) | ⑥ 使用世帯数率
⑤/④=39.2% 先月比(+0.3%) |

都市計画課 ☎945-1955

町の人口と世帯

10月末現在()内は前月比

人口	15,491 (+20)
男	7,541 (+4)
女	7,950 (+16)
世帯数	5,267 (+4)

十月二十日、「新市まちづくり住民説明会」が町福祉センターで行われた。

大詰めをむかえた町村合併に、満席の会場からは様々な質問や意見が活発に提示された。

主催者あいさつが行われた後、これまで確認された協定項目の協議結果、新市建設計画（中間報告）の説明が行われ、質疑応答が次のとおり行われた。

■本庁舎の位置について

（上与那原・男性）

経済効率から見ても合併には賛成ですが、市街地に本庁舎があるという事は、つく自然なエネルギーであり、生活圏があるということだと思えます。単に多数決で街が決まるわけではなく客観的なまなざしで将来につなげていかなければ逆流する歴史が作られかねないと思えます。

○事務局

まず、これまでの協議の経緯についてのご説明からいたします。新市の事務所の位置については、



当初は「当分の間は玉城村に本庁舎を置き、新市の事務所の位置については合併後五年を目標に新市において検討する」と提案いたしました。承認されず、正副会長会議、幹事会、或は合同会議を開催し検討し、合併協議会へ提案いたしました。次に新市の事務所の位置検討小委員会を設置し付託いたしました。当分の間の庁舎の検討をする各町村の庁舎の視察を行い、交通の面、住民の利便性、施設面等から審議した結果、賛成多数で当分の間は玉城村に本庁舎を置く。ということをお委員会でご決定いたしました。

■議員の任期について

（港・男性）

議員の任期について、シャトルバスの運行について、住民投票についての三点について質問します。まずこの合併は単なる合併ありきではなく、本当にお互いが行財政改革をしながら、地域住民に対するサービスを低下させないように行財政改革をし、合併後の自らの失職をかえりみず決意し、経費削減のため合併に心み切った事は敬意を表します。

ですが、議員の任期が一年六ヶ月延びることですが、一部新聞報道によると約一億五千万円の経費がかかることですが、これだけの予算を社会福祉に使えば皆さんの事業展開ができると思います。合併協議会のみならず本当にどう思っているのかお答え下さい。



○事務局

平成七年度合併特例法での任期は一年間でしたが、それが二年に延びたのは、合併後の合併協定項目で確認され盛られたのが本場に新市に於いて執行されているか或は、新市建設計画も場合によっては新市において見直し、変更がある時は当然議会の議決が必要であります。その場合熟知している議員が責任を持って見直しの検討をするという事と、予算について平成十七、十八年度の予算が計画通りに執行されているかしっかりと監視し、決算の認定まで見届けてもらうということ。で年六ヶ月という期間を提案し、協議会で可決されたことをご理解下さい。

■シャトルバスの運行について

玉城村の方に庁舎を置いた場合、シャトルバス運行などで交通の不便さを解消するということですが、実際どうなるか、むしろその経費が財政を逼迫することになるのではないかと思いますがお答え下さい。

○副会長（玉城村長）

シャトルバスの運行につきましては、まだ合併協議会に提案はされておらず、選定小委員会の中だけでの

全部が一緒というわけではなく、お互い譲り合いながらまとめてきた経緯があります。客観的に判断して提案可決しております。

又、合併の期日も迫っております。少々時間がないということで小委員会の方で早急に事務局提示案を多数決で決めました。いくら議論しても決定が見られないという状況で今回の決に至ったと聞いております。

■民意が反映されているか

（与那原・男性）

前回、各区で住民説明会がありました。そこで受けた質問に対して、全町民に対して示すべきではないか、再度開催して報告するとの事でしたが、開催されていません。法定協議会が設置されてからの協議の進捗状況が先ほど事務局から説明がありその中で、アンケートの集計結果の報告がありました。また、本町での回収率はどのくらいか、果たして民意が反映されているのか、もっと民主的に行うべきではないか。



時間がなくて今この段階で多数決をとる必要があるのか。議員の任期についての回答の中で、熟知した人がいなくてはならないというが、一番の問題は一億五千万円の経費と、在任中の六十六人の

議員で議会をどこで開くのか、毎回ホールでも貸し切るのか。なぜあえて困難な方向を多数決で決めるのか。これでは民意が反映されていません。熟知した議員がいなければならぬから年六ヶ月延ばすという非常識な答弁では議員を残すという理由にはならない。そうであれば即解散すべきであると思えます。きちんとした根拠を示すべきだと思います。

○会長（知念村長）

議員の在任特例については全国にも問題になっていますが、法的に定められている期間は二年です。任期中で辞めるより、自分たちで手がけた協定項目、予算の執行を見届けたいという意向があり、そのように決定いたしました。もちろん私たち合併協議会もその点はむしろ新しい問題であると認識しております。合併協議会では議論を尽くして全会一致を見なければ、多数決で決をとる場合もあります。

○副会長（与那原町長）

本来なら、新市建設計画会が出来上がった時点で開くべきであったと思えます。住民のみならず集まりやすいように、今回のような説明会を開催していきたいと思えます。町広報紙、合併協議会から発刊されている「東ていだ」においても進捗状況は情報開示を行ってきたと思えます。至らないところもあつたと思っております。これからはみなさん

話し合いになっております。これから現実味をおびたときに検討に入るだろうと思っております。庁舎を与那原に置いたとしても、シャトルバスの運行についてはいざずれ検討しなければならぬとの認識を持っております。

■住民投票について

これまでの問題、疑問等からして、与那原町は住民投票をする必要性があるのではないかと考えています。合併をするということは住民にとって大きな問題であり、総意を採るべきではないかと思えます。

○副会長（与那原町長）

住民投票については、今初めての提案でありますので、慎重に考えて行きたいと思えますが、ご意見があったことは真摯に受けとめたいと思えます。



■現行の合併の枠組みについて

（上与那原・男性）

合併正副会長会議があるが、玉城村に本庁舎を置くということに決定した時、町益を考える立場として町長は同考えたかお答え下さい。又、小委員会での決定の仕方について

人口、医療機関、公共施設の面では謳われず、更に財源の問題等が表記されず、相対的な議論がなされていませんでした。これでは納得できません。まるで玉城村に最初から決まっているような状況。与那原町なのか玉城村なのかという具体的な参考表もなかった。そんな中で決めることができたのか、その点についてお答えください。

市町村合併は交付税が減らされ、財政が大変だということから入ってきますが、しかし合併しても五年もたつと又苦しくなるのが真実です。その準備を合併協の中でどううごかせるかを考えなくてはならないの全く議論されていません。佐敷町では、待機児童も少ない中なぜ保育所が新設されなければならぬのか、運営費、人件費、諸費等でも莫大な費用がかかると思えます。本当にそういう形が良いのか全然議論されていない。それであれば我々町民としては又同じ事の繰り返しという現状では、合併に対して総論は賛成ですが、各論で反対するしかないので。

○会長（知念村長）

当分の間の事務所の位置は、色々な角度からの議論があります。あくまで決まったのは当分の間の位置であつて新たにつくる庁舎の位置についてはみなさんで十分議論して決めるということ提案しております。

○副会長（佐敷町長）

合併特例には合併による財政支援というものがあつて、合併特例債というが二百億円ありますが、これを全部使うと又同じ結果になることを避けるため、約六十%を見込んでおります。普通交付税等、国、県からの財政支援が三五年の間で約二十億八千万円受けられることになっております。

以上質疑の他、新庁舎は東浜への意見が多く寄せられた。

ついて詳細は事務局の方からありましたが、出席者十四人中、十対四で決定したとあります。おそろく四票というのが与那原の委員全員だと思えます。これからお互いに信頼しあつてまちづくりに向つて協力して行こうという流れの中、地方自治法四條の二項の中にも適正地というものが謳われている。これを説明してその中のこの結果と言つのは与那原側以外での決定であるという事を見ては民意に反する枠組みだと思えます。

○副会長（与那原町長）

位置を提案する場合、もちろん同意したことあります。現在これだけの職員を収容できる施設はございません。その為に当然当分の間は四町村の現庁舎に置かざるをえません。確かに交通の利便性に欠ける部分がありますが、分庁方式とし、窓口業務を現四町村に置くことで解消するという事です。当然合併後に検討する時点では東浜に庁舎をおく事も大きな可能性があるということから、当分の間という時点で同意いたしました。新市の事務所の位置について、これからみなさんと相談しながら、取り組んで行きたいと思っております。

○副会長（知念村長）

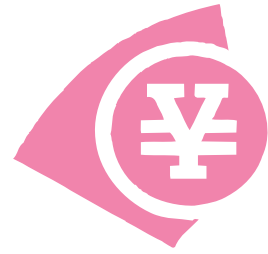
多数決での決議進行についてはですが、基本的な事項から確認いたしました。四十五の協定項目は各町村法人保育所の件ですが、二三年前から県の方針として民間委託、法人化ということになっております。その準備を今進めております。県への申請手続きは終えました。少子化として佐敷町も年々子どもが減つていますが、だからといって待機児童が全くないわけではなく、将来、馬天地区での宅地計画があるのを見通して子どもの数も増えるということになります。手続き上問題はありませぬ。

○会長（知念村長）

合併効果という点で新市建設小委員会に示しています経費削減効果は次のとおりです。十年間で人件費が、特別職、議員数が四十二人減（在任期間後）、一般行政職員が段階的削減で二〇七人二十五%減、累計で約七十九億二千万円、物件費が二十億円、補助費等が五年間で十二億円の削減となる算定です。

合併の特例の延長については、特例を受ける場合は三月三十一日まで知事に申請をするというタイムリミットがあります。

合併特例には合併による財政支援というものがあつて、合併特例債というが二百億円ありますが、これを全部使うと又同じ結果になることを避けるため、約六十%を見込んでおります。普通交付税等、国、県からの財政支援が三五年の間で約二十億八千万円受けられることになっております。



平成15年度 決算公表

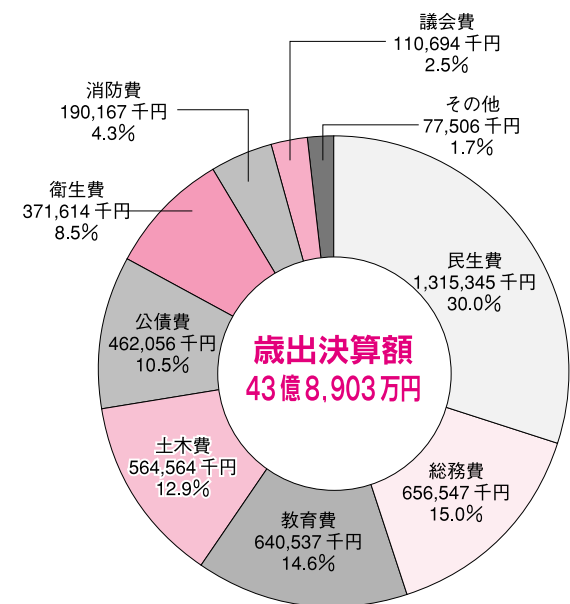
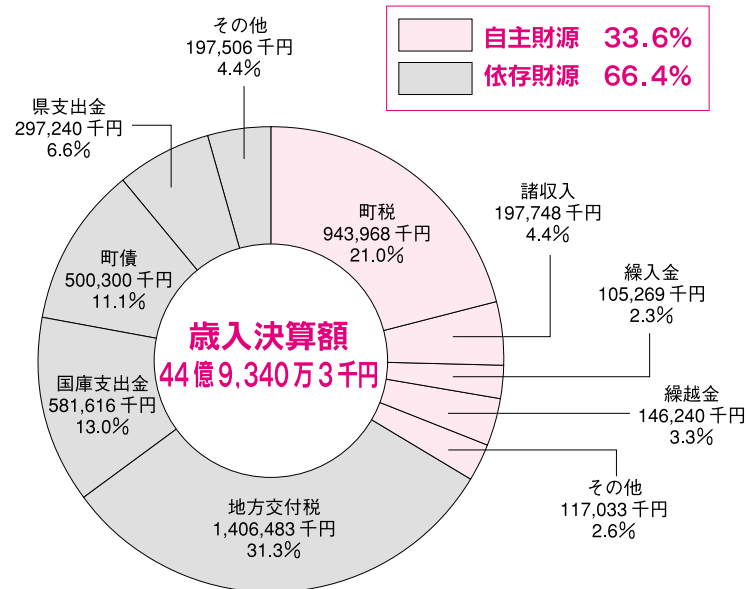
与那原町の家計簿を公表します

平成15年度の決算状況を公表します。
暮らしに直結した町の家計簿の公表は、
皆さんが納めた貴重な税金や、国・県から
の補助金等がどのくらい入り、またどの
ように使われているのかを知っていただ
くためものです。

【一般会計の内訳】



マリンタウンA公園整備事業（東浜きょうりゅう公園）



15年度 主な事業

土木費

- マリンタウンA公園（東浜きょうりゅう公園）整備事業 1億200万円
- 当添公園整備事業 4,993万8千円
- 補助幹線2号線道路改築事業 3,330万円

民生費

- しょうがい者交流センター建築工事 6,891万1千円

【平成15年度 歳入歳出決算額】

会計区分		決算額	前年度との比較	
一般会計	歳入	44億9,340万3千円	△6億4,365万3千円 (△12.5%減)	
	歳出	43億8,903万円	△5億5,325万7千円 (△11.2%減)	
特別会計	国民健康保険特別会計	歳入	15億1,615万3千円	1億7,811万2千円 (13.3%増)
		歳出	14億2,794万6千円	1億287万3千円 (7.8%増)
	老人保健特別会計	歳入	10億4,954万6千円	1,223万9千円 (1.2%増)
		歳出	10億5,902万7千円	675万4千円 (0.6%増)
	公共下水道事業特別会計	歳入	4億6,667万7千円	△2億92万8千円 (△30.1%増)
		歳出	4億6,017万1千円	△2億154万3千円 (△30.5%増)
水道事業会計	収益的	収入	3億8,614万6千円	△64万1千円 (△0.2%減)
		支出	3億6,167万4千円	△1,654万6千円 (△4.4%減)
	資本的	収入	4,894万円	2,636万8千円 (116.8%増)
		支出	8,782万9千円	4,685万1千円 (114.3%増)



しょうがい者交流センター建築工事
(しょうがい者交流センター“ひざし”)



当添公園整備事業（当添公園）

- ☆ **国・県支出金**
事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- ☆ **町債**
大きな事業を行うために、国などから長期的に借り入れるお金
- ☆ **その他**
分担金及び負担金、寄付金、使用料及び手数料、財産収入など
- ☆ **歳入用語**
児童、高齢者、障害者などの福祉に要する経費
- ☆ **土木費**
道路建設や公園の整備、町営住宅の管理などに要する経費
- ☆ **教育費**
幼稚園、小中学校をはじめ生涯学習や文化振興などの教育全般にわたる経費
- ☆ **総務費**
町の総合的な事務事業、交通安全、防犯、防災対策等に要する経費
- ☆ **公債費**
町債（長期の借入金）の元金、利子の返済に要する経費
- ☆ **その他**
消防、商工業振興、議会、ごみ処理などに要する経費

- ☆ **一般会計と特別会計**
町の予算は一般会計と特別会計に分けられます。一般会計は、民生費（福祉）、土木費（建設）、教育費（教育）などといった各事業を町税などによって賄う町の基本的な会計のこと。特別会計は、国民健康保険や公共下水道など特定の事業について、一般会計と切り離して独立した経理を行うものです。
- ☆ **歳入と歳出**
自主財源は、町税など町が自主的に収入できる財源のことです。依存財源は国や県から交付されたり、割り当てられる収入のことです。
- ☆ **歳入用語**
町税
町民税や固定資産税など、皆さんが町に納めた税金
- ☆ **地方交付税**
全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金

用語説明

【町債の状況】

借入先	一般会計	下水道特別会計	水道事業会計
財政融資資金	12億1,170万2千円	7億3,754万円	3億8,640万4千円
簡保・郵貯資金	3億2,253万7千円	4億7,599万6千円	—
公営企業金融公庫	6,516万6千円	5億7,422万6千円	1億7,974万2千円
共済等	11億647万1千円	—	—
保険会社等	3億2,979万5千円	—	—
市中銀行・その他金融	5億5,537万円	—	—
その他	8,732万8千円	—	—
計	36億7,836万9千円	17億8,776万2千円	5億6,614万6千円



補助幹線2号線道路改築事業（東浜地内）

【町の財産】

基金	8億838万2千円
有価証券	515万6千円
出資による権利	8,943万8千円
土地	行政財産 148,677 m ²
	普通財産 56,694 m ²
建物	行政財産 34,379 m ²
	普通財産 65 m ²



母子の健康づくり事業（2歳児歯科検診）

町民1人あたりに換算してみると...

【町民1人あたりに見る決算額】（平成16年3月31日現在の人口15,469人で算出しています。）

◇歳入…納めた税金（町税）は、**61,024円**

その内訳は



国保補助事業（高齢者対策事業）

与那原町の財政状況

区分	経常収支比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
13年度	86.2	86.7	86.7
14年度	90.7	88.7	88.6
15年度	91.8	—	—

財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができる。一般的に町村では、この値が70%程度が妥当とされ、14年度（90.7%）より1.1%悪化し、91.8%となっている。

区分	公債費比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
13年度	14.8	14.8	15.2
14年度	14.8	15.5	15.8
15年度	14.9	—	—

公債費の一般財源に占める割合をしめす指標で15%が警戒ライン、20%超が危険ラインとされている。15年度は、14年度（14.8%）より0.1%悪化し14.9%となっている。

区分	財政力指数		
	与那原町	町村平均	県平均
13年度	0.344	0.222	0.265
14年度	0.358	0.233	0.281
15年度	0.380	—	—

財政力指数とは、町の財政上の能力を示す指数で、この値が1に近いほど財政力が豊かな町ということになります。

14年度（0.358）に対し、0.022ポイント上回り0.380となっている。

区分	起債制限比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
13年度	10.6	10.8	11.2
14年度	10.5	11.0	11.4
15年度	10.6	—	—

地方債の許可制限に係る指標。この比率が20%以上となるとその比率の程度に応じて一定の地方債の許可が制限される。

14年度（10.5%）に対し、0.1%悪化し10.6%となっている。

※平成15年度の各指標の町村平均、県平均は公表されていない（平成16年11月1日現在）

◇歳出…使われた費用は、**283,731円**

その内訳は





栄養バランスのよい食事の目安のスローガンに「**一日三十食品**」があります。「今日一日の食事の食材が何品目になるか」一つ、二つと数えた記憶がありませんか？

この一日三十食品は、何品目食べれば十分な栄養をとれるか研究して割り出したもので、八五年に厚生省が策定した、**健康のための食生活指針**で示されました。

ところが、二〇〇〇年

三月、厚生・農水・文部の三省の検討をもとに決定した新しい食生活指針では、生活習慣病や栄養の過剰摂取の予防を踏まえたうえで、「主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを」「多様な食品を組み合わせてみましょう」と表現しています。

それではなぜ指針から姿をけしたのでしょうか？

三十食品という数字は、単純なようで実は考え方が困難で「七味とうがらしもかぞえるの?」「上に散すパセリは?」など、給食の献立に知恵をしばっても「十五〜二十食品で精一杯」こういった専門家の指摘が、三十食品が姿をけす背景になったようです。

高い目標を掲げるより、**味噌汁に具をもう一品**、**レタスサラダに人参を**

「一日三十食品はいつまで?」 数字に縛られず、いろいろ食べる工夫を

加えたり
○さんまに大根おろしを添えたり

食事のおいしさや楽しきも増やし、食材をもう一歩豊かにしようという意味もこめられているようです。

健康に気を配り、神経質なほど食べることにこだわっているかと思えば、便利さから昼はラーメン、夜は牛丼といった「単品主義」に陥りかねない人。

一日三十食品の言葉は消えても、**バランスよく食べるための知恵は、必要ですね。**



十月十一日、しょうがい者同士の交流と、食の自立を促す目的で**調理実習活動交流会**を行いました。

しょうがい者食生活改善推進で活動している津久井英子先生を講師に迎え、ボランティア、関係者を含めて十九名が参加しました。

メニューはカレー、冬瓜のわさび漬、梅ゼリーの三品にそれぞれがグループになって挑戦しました。

最初は緊張気味だった参加者も「思ったよりも上手にできた。自宅でも作ってみようと思う」と語り、自分たちの作った料理に舌鼓を打ちながら

Let's 交流 ひざし 調理実習で 交流

交流を深めました。「皆と仲良くなるきっかけができた。次も参加してたくさんの方と交流をしたい」との声も上がりました。

しょうがい者交流センターひざしでは、定期的に調理実習活動交流会を行っています。しょうがい者も一緒に活動に参加していただける方を募集しています。



◎ しょうがい者
交流センター ひざし
電話 八八二・八三五七
FAX 八八二・八三五八

島話 できごと

わたた〜島話 話題



与那原の生んだ芸術家功績の碑

10月17日、与那原町芸能先達顕彰碑建立事業会（照屋義実 会長）は建立起工式を行った。

同会は与那原の生んだ芸術家の功績を称えようと今年4月に発足し、顕彰碑・歌碑の建立実現へ向けて取組みを展開してきた。

碑の建立場所として、東浜きょうりゅう公園内を選定し、建設許可を得てこの日を迎えた。

今後は落成までの間、芸能公演会、記念式典、記念誌発行を行う予定。



あなたの善意はまちの福祉に活かされます

10月6日、町社協関係者、民生委員、町三役、職員、老人クラブ、赤十字奉仕団、ボランティア等、総勢40人が「赤い羽根共同募金」の街頭募金を町内6ヶ所で呼びかけた。

今年の与那原町の目標額は285万1千円。集まった募金は、老人、児童、障害者、母子などそれぞれの福祉事業に使用される。運動期間は12月31日まで。



満10歳おめでとう

11月1日、町立あかぎ児童館が開館満10周年を迎えた。

日頃利用している子供たちと、同児童館で活動する「母親クラブ」手作りのバースデーケーキを囲んで10周年を祝った。

これまで、こどもエコクラブ、バンビクラブ等の育成。じどうかんまつり等様々な事業展開をし、子ども達の居場所、子育ての拠点として活用されている。

10年の間に利用した児童生徒数は延べにして20万人を超える。



ウインドブレーカー贈呈

10月8日、与那原町防犯協会（知念良光 会長）は、10月から開始された。下校時の巡回指導に役立てると、ウインドブレーカーの贈呈を行った。贈呈を受け代表して、おやじの会 城間幸一会長は「将来を担う子ども達の健全育成のためこのウインドブレーカーを着て非行防止、防犯を大いにPRしたい」と語った。

ウインドブレーカーは、黄色の蛍光色、背中に大きく「防犯」の文字がプリントされている。



ハンゲル(韓国)の言葉と文化

十月の毎週水曜に実施した『韓国語と韓国文化講座』には、韓国ブームも手伝って毎回約四十名の方が出席しました。午後七時からの講座には、仕事帰りの方や学生の方の受講も目立ちました。

初日、講師の長嶺聖子先生(沖国大非常勤講師、韓国語能力試験沖縄地域責任者)は、自ら民族衣装の「チマ・チヨゴリ」を身にまとい衣服や名前、礼儀作法、紙幣、流行など生活文化について話をされました。

受講生は、互いに協力して問題を解いたり、休憩中に『冬ソナ』の話をしたり。また、日本語を勉強中の韓国の学生さんがいて、皆から温かい歓迎を受けました。隣国を学ぼうと企画したこの講座は、「韓国」を通じて町内の隣人を知る効果もあつたようです。



町コミュニティセンター
☎ 八三五八二二〇
FAX 八三五八六一七

十回の稽古より、一回の舞台が大きく成長させる

サークルが発足して今年で六年目。会員は四才〜高校三年生までの二十四人。

会場に入ると丁度、マミドーマーの通し稽古中。子ども達の「サッサ、サッサ」という元気な掛け声が出迎えてくれた。

「入会当時は、泣き虫だった子が、一回ごとの舞台を終える度に成長する姿や、

オムツも外れないうちから通っていた子が一人前に踊る姿を見るとすごく嬉しくなります」指導者の城間久美子さんは感慨深げに語る。

「先生のこと好き？」との問いかけに「ええ〜っ」と答えるものの、



サークル & サークル

琉舞サークル

- 活動日 毎週水曜日
- 時間 午後6時
- 場所 コミュニティーセンター

「先生は、お稽古のときは厳しいけど、好きだよ」と照れたように話す子ども達。今年七月に行われた「子ども琉舞大会」(琉球新報主催)へ出演、区の敬老会では、鳥袋香子さん(与小三年)上江洲アンナさん(与小四年)が「鶴亀節」を披露した。これまでに、刑務所や老人ホームへの慰問な

でも行っている。目下、来年二月に行われる、公民館まつりへむけて演目の孟特訓中。

「将来、この中から、新人賞、優秀賞はもちろん、プロの舞踊家が誕生してくればと思います」と指導者の城間さんは語った。

代表者 城間 久美子
☎ 八六六一八七八七

図書館!

★開館/火~金 午前10時~午後7時(土・日は午後5時閉館)

※毎週月曜日 ※資料整理日(毎月第4金曜日)

※11月3日(水)文化の日 ※11月23日(火)勤労感謝の日

※11月26日(金)資料整理日

ベストリーダー

- 一般・歴史 生きながら火に焼かれて
- 一般・社会 マンガ金正日入門
- 一般・郷土 セレクトすば!
- 児童・文学 かいけつゾロリのテレビゲームききいっぽつ
- 児童・自然 名探偵コナン推理ファイル恐竜の謎
- 児童・郷土 つるちゃん

ビデオ

- ☆「少年舞踊集団 花やから」
- ☆「ふしぎね どうして:ミッフィーとおともだち」
- ☆「トンデモネズミ大活躍」

児童向け図書

- ☆家族はチームだもつと会話をしろ! / 斎藤 孝 著
- ☆ススメ おにぎりコロコロ その3 魚の巻 / おぐま こうじ ほり いくよ 作
- ☆お天気おねえさんのお仕事 / 真壁 京子 著
- ☆神秘の島 第1・2・3部 / ジュール・ベルヌ 作
- ☆いろはにほへと / 長谷川 義史 絵・今江 祥智 作

一般向け図書

- ☆プロ野球買います! / 堀江 貴文 著
- ☆私のために編むデザイン・ニット / 岡本 啓子 著
- ☆鎮 静 劑 / 北林 優 著
- ☆ママがはじめて歌ってきかせる英語の歌 / キャズ・カワゾエ 著
- ☆母のない子と子のない母と / 壺井 栄 著

おじいちゃんのまち 新装版

野村たかあき (のむら・たかあき) 作・絵 講談社

おじいちゃん、どうしてぼくたちと一緒に暮らさないのかな? おじいちゃんの町には何か秘密があるのかな? おじいちゃんを訪ねたぼくは、いろいろな人に出会います...第13回絵本にっぽん賞受賞作。1989年間の新装版

おーい!かんきょう!!

地球は水の星!

住 民 課 ☎945-2072

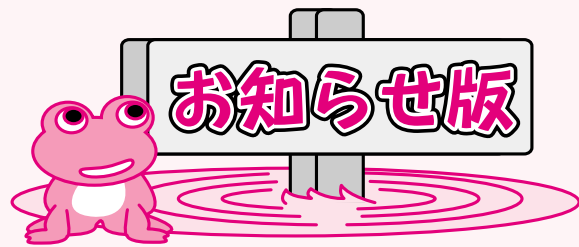
私たちは、主に河川の水を集めて水道水として利用しています。上流で使われた水は、下流で取水して再利用しています。繰り返し使わなければならない水は、汚れてしまふと利用できる量が減ってしまいます。

また、私たちが使った水は、川や海に住む生き物たちも利用します。水が汚れてしまふと魚などの生き物は、住みづらくなります。

地球上の水の約〇・八%です。さらに、そのほとんどは地下水として存在しており、比較的に利用しやすい河川水や湖沼水は地球上の水の約〇・〇一%にすぎないのです。

限りある水資源を大切に使うことはもちろんのことですが、私たちの家から川や海に流れ出る水も、そこに生きる生き物たちのことにも気を配り、できるだけきれいな水にして流したいものです。





さとうきび生産農家の皆様へ
収穫作業の申込みを受付致します。

刈り取り条件

- 原則として、無脱葉収穫を優先します。
- 収穫作業班が刈り取りできるほ場であること。
- 稚茎（ウージングワ）も同時刈り致します。
- 刈り取り場所が困難なほ場（雑草が多く作業が進まないほ場等）は、農家と相談の上、お断りすることもあります。

その他の条件

- ほ場の障害物は、畑主が取り除いてください。
- ワイヤーは各農家が準備をしてください。
(最低 15 本)

●お問い合わせ・申込み 南部地区営農センター ☎840-6360
J A 与那原支店 ☎945-2467 経済課 ☎945-2265

11月23日(火)の
勤労感謝の日(祝)は
ゴミの収集はお休みです

※次回の収集日に出してください。

●お問い合わせ 住民課 ☎945-2072

刈り取り料金

●トン当たり、
5,600 円と
6,600 円の
2段階とします。



(ほ場の状況により、農家と相談して決定します。)

2005年農林業センサス
12月1日調査

農林水産省では、都道府県・市町村を通じ農林業センサスを実施します。

この調査は農林業の実態を明らかにし、行政諸政策の策定、又各方面にわたり広く利用できる総合的な資料となります。

11月下旬から農林家・農林業事業体を対象に、調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

調査内容は統計を作成するためだけに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

2005年度版
沖縄県民手帳 予約受付中

大型判 (9 cm × 14cm) . . . 600円

小型版 (7 cm × 11cm) . . . 300円

申込先/企画財政課 統計係

●お問い合わせ 企画財政課 ☎945-6226

11月は
国民年金推進月間 です!

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

国民年金の魅力と役割

- ◎国民年金は決してつぶれることはありません。
- ◎国民年金は、終身保障されます。
- ◎国民年金には障害年金・遺族年金もあります。
- ◎国民年金は、年金額の3分の1を国が負担しています。
- ◎国民年金には保険料が免除(納付猶予)になる制度もあります。
- ◎国民年金保険料は全額、社会保険料控除になります。
- ◎国民年金は、賃金等の伸び率や保険料負担能力減少率等により年金額を改定(マクロ経済スライド制)し年金制度の安定をはかります。



こんなに **安心!** ここまで **安心!**

●お問い合わせ 福祉課 年金係 ☎945-6633

マリンタウン

東浜 ストーリー



編集：沖縄県町村土地開発公社 与那原支社 ☎871-9396



まるごと一日 マリンタウン東浜!
九月はマリンタウン東浜について、新聞、テレビ、ラジオ等で広告に力を入れました。
その中、去る九月十日(金)、RBCラジオの協力を得て、「まるごと一日マリンタウン東浜」と題した放送がなされました。
東浜だけではなく、与那原町の特産や、文化に触れた内容の放送で、たくさんのラジオのリスナーさんが、与那原町に興味を示してくださいました。
その時に、ラジオに協力していただいた方の一部をご紹介します。

祝新築 in 東浜!

～ケーキを持ってお邪魔します～



大きな家に、大きな庭!海からの心地よい風を浴びて、愛犬と共に、優雅に生活をされています。

写真は、RBCラジオから、新築お祝いとして美味しそうなケーキをプレゼントされている、東浜在住の平田弘・信様ご夫婦と、RBCラジオレポーターの有銘琴絵。(敬称略)

☆与那原ファイター☆



子どもたちにも大人気の与那原町の救世主、与那原ファイター。

取材前には大粒の雨が降りましたが、本番には雨も上がり、笑い声が絶えませんでした。

写真は左から、ひじきブラック=新垣信人、RBCラジオレポーターの水間将太、綱引きイエロー=上里幸史、瓦レド=奥原崇太、オニヒトデ=平田勝、与那原町商工会の本永学、マリンタウンXはお休みでした。(敬称略)

モデルルーム紹介

～(有)照正興産～



沖縄風&アジア風と言った、可愛い建物です。家の目の前には、大きなきょうりゅうが見えます。

オープンは、木曜日～日曜日(但し、木、金が祝日になった場合は休み)の朝11時～夕方5時まで。

写真は、前列左よりRBCラジオレポーターの有銘琴絵、照正興産の濱元博、後列左より照正興産の城間小巻・横田一作。(敬称略)

●お問い合わせ ☎871-9717

モデルルーム紹介

～パナホーム(株)～

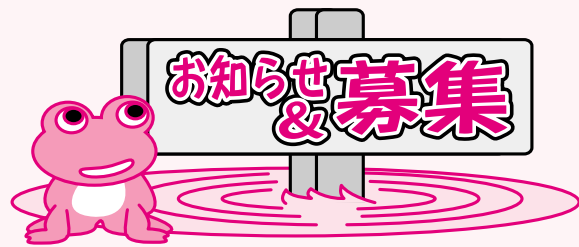


外観はレンガ風造り。中は白い壁に吹き抜けのリビング!夢がいっぱい広がっています。

オープンは、土、日、祝日。朝10時～夕方7時まで。他の日は、連絡を入れてくれれば開けてくれるそうです。

写真は、RBCラジオレポーターの有銘琴絵、パナホームの知念善幸。(敬称略)

●お問い合わせ ☎939-3511



11月の無料法律相談

日時／11月26日(金) 午後2時～4時
 場所／町社会福祉センター
 内容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、相続遺言、家庭問題
 申込方法／電話予約が必要です。総務課へお申し込みください。
 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

●お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

マリンタウン東浜(あがりはま) 10月末までの契約状況



住宅用地/79筆
 沿道商業用地/10筆
只今、随時申し込み受付中!
 東浜現地案内所/☎871-9396
 フリーダイヤル ☎0120-17-4786

●お問い合わせ 埋立開発課 ☎945-5323

全国一斉 女性の人権ホットライン 相談日開設

◎日時／平成16年11月21日(日) 10:00～17:00
 ◎相談担当者／人権擁護委員
 ◎相談内容／夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシャル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに悩みや困りごとがあったら、ひとりで悩まず電話してみませんか。
 人権擁護委員が、あなたの悩みに無料で相談に応じます。
 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

☎098-853-1102 (全国一斉、限定開設)

お詫び

10月号に掲載の「高齢者インフルエンザ予防接種」について対象年齢の基準日が、誤って掲載されていました。

誤 平成16年2月28日現在 ※訂正してお詫びいたします。
 正 平成17年2月28日現在

町体育施設の使用料が決定しました

単位:円

施設名	1時間当り使用料		照明を利用する場合の使用料	
	町内	町外	町内	町外
青少年広場	200	500	850	1,500
東	多目的広場	400	800	
	野球場	1,000	2,000	
浜	テニスコート	300	600	

○追加使用料……1時間未満であっても1時間とみなします。

〈申込みについて〉

・使用する日の前月の1日を基準日とした1ヶ月前から7日前までの受付となります。
 (その間に申請書を提出してください)

●お問い合わせ 教育委員会 ☎945-2361

大学生・社会人のための 冬季海外派遣参加者募集

青年(18歳以上)対象に下記の6事業の参加者を募集しています。
 体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的にして実施されます。

- イギリス 語学研修&ホームステイ 定員20名
 期間/平成17年2月13日～2月26日 14日間 費用33万円
- カナダ 語学研修&ホームステイ 定員20名
 期間/平成17年2月13日～2月26日 14日間 費用33万円
- オーストラリア 生活文化体験&ホームステイ 定員20名
 期間/平成17年2月20日～3月1日 10日間 費用31万円
- アメリカ 生活文化体験&ホームステイ 定員20名
 期間/平成17年2月20日～3月5日 14日間 費用32万5千円
- インドネシア 青年交流&ホームステイ 定員15名
 期間/平成17年2月20日～3月1日 10日間 費用21万円
- カンボジア ボランティア活動&現地NGOとの交流会 定員15名
 期間/平成17年2月17日～3月9日 11日間 費用23万5千円

対象/18歳以上 男女(高校生不可)
 締切/オーストラリア・カナダ・アメリカ・イギリス・インドネシア……平成17年1月10日
 カンボジア……平成17年1月17日

●詳細・問い合わせ・資料請求は(財)国際青少年研修協会
 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階
 ☎03(3359)8421 FAX03(3354)2207
 E-mail: info@kskk.or.jp URL: http://www.kskk.or.jp

税務署からのお知らせ

お済みですか?消費税の届出! ~新たに課税事業者となる個人事業者の方へ~

消費税法が改正され、今まで消費税の課税事業者ではなかった方でも、要件に該当すると、新たに消費税の課税事業者として納税義務が発生します。

新しく課税事業者になる要件は?

平成15年分の課税売上が1,000万円を超える個人事業者。

いつから消費税の納税義務が発生するの?

平成17年分の事業から消費税の納付義務が発生します。

手続きは?

課税事業者になる方は、「消費税課税事業者届出書」を所轄税務署に、速やかに提出してください。
 ※簡易課税制度を適用したい方については、適用するための要件が別途ありますので、税務署へお尋ねくださるか、ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

ほかには?

仕入れ等の事業活動を記録した帳簿とその記録を証明する請求書等の両方の保存が必要になります。

くわしくは

帳簿のつけ方や届出のこと等、ご不明な点は、那覇税務署 代表 ☎867-3101(個人担当内線206) ホームページ <http://www.nta.go.jp> までお気軽に!

お知らせ版

インターネットで申告始めませんか!

ご自宅や事務所から手軽に申告・納税ができるようになりました!

利用できる手続きは?

- 所得税、法人税及び消費税の申告
- 国税の納付(全税目)
- 申請・届出等(青色申告の承認申請、納税地の異動届出など)

利用できる方は?

上記の手続きを行う方で、インターネットを利用できる環境があって、かつ、電子署名用の電子証明書を持っている方。
 なお、利用に当たっては、事前に「電子申告・納税等開始届出書」を所轄税務署へ提出する必要があります。
 ※電子納税については、利用する金融機関との間であらかじめインターネット・バンキングの利用手続きをしておく必要があります。

くわしくは

ホームページ <http://www.e-Tax.nta.go.jp>
 ヘルプデスク 0570-015901
 (平日朝9時～夕方5時。全国一律市内通話料金)
 那覇税務署 代表 ☎867-3101
 (法人担当内線309・個人担当内線206)

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、市民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。
 これらの被疑者は、再び犯行を繰り返すおそれがある



ので、早期に検挙しなければなりません。
 指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報等どんな些細なことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

●お問い合わせ 与那原警察署 刑事課 ☎945-0110

第20回 ナイスハートバザールIN沖縄

県内の障害者施設や小規模作業所などが、日頃丹精込めて制作している作品を展示販売いたします。
 農産物から陶芸品、手作り小物など様々なものがそろっています。
 ビンゴ大会なども予定していますのでぜひ、ご家族そろって御来場ください。

日時/平成16年11月20日(土)・21日(日)
 時間/午前10時～午後8時
 場所/南風原ジャスコ

●お問い合わせ 沖縄県セルフセンター ☎882-5663

くらしとお金を考える週間 について

期間/平成16年11月14日(日)～11月20日(土)
 主唱/沖縄県金融広報委員会・沖縄県

関連事項/全国キャラバン金融講座

- ◎開催日:平成16年11月20日(土)
- ◎時間:午後1時30分より
- ◎場所:沖縄都ホテル
- ◎講演:「金融トラブルに巻き込まれないために—今必要とされている金融知識—」
 宇都宮健児(弁護士)
 丹野美恵子(消費生活専門相談員、東京都金融広報アドバイザー)

「くらしとお金を考える週間」のパネル展

- ◎開催期間:平成16年11月15日(月)～11月19日(金)
- ◎場所:沖縄県庁 1階 県民ホール

●お問い合わせ 沖縄県金融広報委員会
 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
 沖縄県文化環境部 生活企画・交通安全課内
 ☎866-2187 FAX866-2789

あなたの秋はどっち?

スポーツの秋



十月二十四日、「第二十八回 与那原町老人婦人スポーツ大会」(主催町老人クラブ 邊土名朝裕会長、町婦人会 吉村美佐子会長)が行われた。

台風二十四号の影響もなしのその、参加者は元気一杯、競技に演舞に興じ、応援席では各区の選手の活躍に、大きな歓声が上がった。

芸術の秋



十月二十九日から三日間にわたり、「第二回 与那原町ミニ文化フェスティバル」(主催 町文化協会 宮城嗣幸会長)がコミュニティセンターで開催された。

書道、絵画、華道、写真の力作が館内所狭しと勢揃いした。

茶道部、華道部、児童文化部の体験、実演コーナーなどもあり、訪れた人々は芸術の秋を満喫した。

よなばるっ子通信



親子で瓦漆喰シーサーづくりに挑戦

10月30日、与小5年1組30人が講師にカワラレッドこと奥原崇太さんを迎え瓦漆喰シーサーづくりに挑戦した。2時間半の格闘の末、出来上がったシーサーを子ども達はお互いに自慢しあった。



与那原マリズ優勝

西原ライオンズクラブ杯三町村学童少年野球大会で、与那原マリズが西原坂田ピクトリーズを8対3で下し見事優勝した。江口ホエールズも3位入賞と本町チームの健闘が光った。

●お問い合わせ
教育委員会 ☎九四五―三六一



一級にやうきりこいりやー!
受講生募集中!

「ネイチャー体験」
与那原公園で材料の枝や木の実に落ち葉などを拾い集めながらカラーエッグ(模様の描かれたゆで卵)探しをしました。みんな材料より、カラーエッグ探しの夢中な様子でした。

工作室では前回公園で拾い集めた木の枝などでネイチャークラフトに挑戦しました。

思い思いのリースや動物のオブジェが出来上がりました。

★まきぎの子ども教室★
「ネイチャー体験」